

令和6年 労働災害発生状況 (死亡者数及び休業4日以上之死傷者数)

伊勢労働基準監督署
令和6年8月末現在

令和6年1月1日から令和6年8月末に発生したもの

業種	年別	令和5年		令和6年		対前年比			
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡		死傷	
						人数	%	人数	%
合計		1	140	2	150	+1人	+100.0%	+10人	+7.1%
製造業	食料品		6		9			+3人	+50.0%
	繊維工業				1			+1人	
	衣服その他の繊維							-1人	-100.0%
	木材・木製品	1							
	家具・装備品							-1人	-100.0%
	パルプ・紙加工品	1						-1人	-100.0%
	印刷・製本				1			+1人	
	化学工業	1			2			+1人	+100.0%
	窯業土石製品		3					-3人	-100.0%
	鉄鋼業								
	非鉄金属								
	金属製品		5		1			-4人	-80.0%
	一般機械器具								
	電気機械器具		4		2			-2人	-50.0%
	造船業	1			1			±0人	±0.0%
造船業以外の輸送用機械				1			+1人		
電気・ガス・水道業									
自動車整備業・機械修理業	1			1			±0人	±0.0%	
上記以外の製造業							+1人		
小計			23		20			-3人	-13.0%
鉱業	採石業		2					-2人	-100.0%
	上記以外の鉱業								
小計			2					-2人	-100.0%
建設業	土木工事		7	1	4	+1人		-3人	-42.9%
	木造家屋等建築工事		5		4			-1人	-20.0%
	木造家屋以外の建築工事	1	4		3	-1人	-100.0%	-1人	-25.0%
	その他の建設業		3		5			+2人	+66.7%
	小計	1	19	1	16	±0人	±0.0%	-3人	-15.8%
運輸業	旅客運送業		2		1			-1人	-50.0%
	道路貨物運送業		4		8			+4人	+100.0%
	陸上貨物取扱業								
	上記以外の運輸業								
小計			6		9			+3人	+50.0%
第一次産業	林業		3		3			±0人	±0.0%
	農業・畜産業		1		1			±0人	±0.0%
	水産業				3			+3人	
小計			4		7			+3人	+75.0%
第三次産業等	商業	小売業	22		31			+9人	+40.9%
		うち新聞販売業	8		7			-1人	-12.5%
		上記以外の商業	4		4			±0人	±0.0%
	通信業	5		3			-2人	-40.0%	
	保健衛生業	社会福祉施設	15		22			+7人	+46.7%
		医療保健業・その他	4		2			-2人	-50.0%
	接客娯楽業	旅館業	13		13			±0人	±0.0%
		飲食店	9		6			-3人	-33.3%
		ゴルフ業			1			+1人	
		上記以外の接客娯楽業	3		1			-2人	-66.7%
	清掃業	ビルメンテナンス業	1		2			+1人	+100.0%
		産業廃棄物処理業	1		1			±0人	±0.0%
		上記以外の清掃・と畜業			1		+1人		
	警備業	2		4				+2人	+100.0%
	上記以外	7		8				+1人	+14.3%
小計			86	1	98	+1人		+12人	+14.0%

資料出所 伊勢労働基準監督署 死亡者数については「死亡災害報告」、死傷者数については「労働者死傷病報告」による
注: 令和6年の死亡者数のうち1件は死傷者数の外数であり、死亡者・死傷者の合計は151人となる。
 注: 新型コロナウイルス感染症に係る疾病者(令和5年35人、令和6年3人)を除く。

令和6年 労働災害発生状況 (死亡者数及び休業4日以上の死傷者数)

伊勢労働基準監督署
令和6年8月末日現在

業種	型別	発生状況																				
		合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	は巻き込まれ	切れこすれ	踏み抜き	おぼれ	高温との低接温触	有害物の接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動無作の反動動作	その他
合計		(2) 150	23	57	5		1	7	(2) 15	12			4						8		17	1
製造業	食料品	9	1		1				3				1						1		2	
	繊維工業	1		1																		
	衣服その他の繊維																					
	木材・木製品																					
	家具・装備品																					
	パルプ・紙加工品																					
	印刷製本	1								1												
	化学工業	2	1						1													
	窯業土石製品																					
	鉄鋼業																					
	非鉄金属製品	1	1																			
	一般機械器具																					
	電気機械器具	2		1							1											
	造船業	1		1																		
造船業以外の輸送用機械	1		1																			
電気・ガス・水道業																						
自動車整備業・機械修理業	1									1												
上記以外の製造業	1								1													
小計	20	3	4	1				1	5	2			1					1		2		
採石業																						
上記以外の鉱業																						
小計																						
建設業	(1) 4		1					2	(1) 1													
木造家屋等建築工事	4	1								3												
木造家屋以外の建築工事	3	1							1				1									
その他の建設業	5	2	1							1								1				
小計	(1) 16	4	2					2	(1) 2	4			1					1				
運輸業	1	1																				
旅客運送業	1	1																				
道路貨物運送業	8	4	1			1			1									1				
陸上貨物取扱業																						
上記以外の運輸業																						
小計	9	5	1			1			1									1				
第一次産業	3		2																		1	
林業・畜産業	1				1																	
水産業	3	2	1																			
小計	7	2	3	1																	1	
第三次産業等	31	1	14	3				3	2	1			1					3		3		
小売業	7		3					1										3				
うち新聞販売業	4		2						1									1				
上記以外の商業	3		3																			
通信業	22	4	7					1	2											7	1	
社会福祉施設	2		2																			
医療保健業・その他	13	1	5						2	3			1							1		
旅館業	6		3							1								1		1		
飲食店業	1	1																				
ゴルフ業	1																					
上記以外の接客娯楽業	2																				1	
ビルメンテナンス業	(1) 1								(1)												1	
廃棄物処理業	4																					
上記以外の清掃・と畜業	8	2	5							1												
警備業																						
上記以外																						
小計	(1) 98	9	47	3				4	(1) 7	6			2					5		14	1	

資料出所 伊勢労働基準監督署 死亡者数については「死亡災害報告」、死傷者数については「労働者死傷病報告」による
注:令和6年の死亡者数のうち1件は死傷者数の外数であり、死亡者・死傷者の合計は151人となる。

令和6年 労働災害発生状況 (死亡者数及び休業4日以上の死傷者数)

伊勢労働基準監督署
令和6年8月末日現在

業種	起因物	合計	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設用機械	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機	乗物	压力容器	化学設備	溶接設備	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の設備・装置	仮設物・建築物	危険物・有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能
合計		(2) 150			1		2	6		1	(2) 11	14	2					14	20	5	40		2	5	7	1	18	
製 造 業	食料製品	9						2			1	1							1	1	1						2	
	繊維工業・繊維製品	1																			1							
	木材・木製品																											
	家具・装備品																											
	化学工業	2											1									1						
	窯業・土石																											
	鉄鋼業・非鉄金属																											
	金属製品	1																			1							
	一般機械器具																											
	電気機械器具	2																	1			1						
造船業	1																					1						
輸送機械等	1																											
電気・ガス・水道業																												
自動車整備業・機械修理業	1																				1							
上記以外の製造業	2							1										1										
小計		20						3			1	1	1					2	2	2	5	1				2		
鉱 業	採石業																											
	上記以外の鉱業																											
建 設 業	小計																											
	土工事	(1) 4								1	(1) 2	1																
	木造家屋建築工事	4			1														1	1			1					
	上記以外の建築工事	3																				2			1			
	その他の建設業	5				1					1							1	2									
小計	(1) 16			1		1				1	(1) 3	1						2	3		2	1		1				
運 輸 業	旅客運送業	1																		1								
	道路貨物運送業	8					1				3	1	1									2						
	陸上貨物取扱業																											
	上記以外の運輸業																											
小計	9									3	1	1							1		2							
第 一 次 産 業	農業・畜産業	1									1																	
	林業	3																				2					1	
	水産業	3																			1	1						
小計	7									1	1										3					1		
第 三 次 産 業 等	小売業	31				1					1	6						5	3	1	7		1	3		3		
	うち新聞販売業	7										6																
	上記以外の商業	4										1								2								
	通信業	3																										
	社会福祉施設	22						1										1	3		5		1	2	1	7		
	医療保健業・その他	2																				2						
	旅館業	13			1			1										1	3	1	4			1		1		
	接客飲食店	6										1						1	2				1			1		
	ゴルフ場	1																										
	上記以外の接客娯楽業	1																									1	
	ビルメンテナンス業	2																	1			1						
	清掃業	(1) 1									(1)																1	
	上記以外の清掃業																											
	警備業	4																	1	1		1					1	
	上記以外の事業	8										1																
小計	(1) 98			1		1	2			(1) 3	10							10	14	2	28		5	6	1	15		

資料出所 伊勢労働基準監督署 死亡者数については「死亡災害報告」、死傷者数については「労働者死傷病報告」による

注:令和6年の死亡者数のうち1件は死傷者数の外数であり、死亡者・死傷者の合計は151人となる。

注:新型コロナウイルス感染症に係る疾病者(令和5年35人、令和6年3人)を除く。